

現状・実績

- ・県が行った受動喫煙防止対策実施状況調査（R2）では建設業や製造業等、受動喫煙対策に遅れがみられる業種もあつたため、それらに対する優良事例等の配布の実施（R3）

年代別喫煙者割合(R2)【男性】

行政機関等に望む受動喫煙対策（R2）	割合(%)
1. 健康影響に関するポスター等の提供	27.2
2. 事業所の喫煙対策のための助成金	24.4
3. 加熱式たばこに関する情報提供	21.3
4. 喫煙対策に関する参考事例の提供	12.2

総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
26.9%	22.2%	30.3%	30.1%	41.2%	22.4%	14.7%

【女性】

総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
8.0%	7.5%	10.7%	14.5%	8.3%	7.2%	2.3%

- ・高校2年生の喫煙経験者割合は0.9%(R1)だが、年代別喫煙者割合では20歳代でも喫煙率が高くなっているため、若年者に対する喫煙のアンケート調査の実施（R3）

国・他県の動向

健康増進法の改正により、R1年7月から行政機関の庁舎等の第一種施設が原則敷地内禁煙、R2年4月から職場や飲食店等の第二種施設は原則屋内禁煙となった

課題

- ・改正健康増進法の全面施行により対策が必要になったが、職場等で望まない受動喫煙が生じている
- ・高校卒業後、大学入学や就職後にたばこを吸い始める者が多くいると考えられる

受動喫煙の機会を有する者の状況(R2)	割合(%)
職場	25.1%
飲食店	18.0%
遊技場	14.5%

取組の方向性【キャッチフレーズ】たばこのない一服もある。

事業所向け受動喫煙対策及び禁煙支援の取組促進、若年者への普及啓発

新たな取組内容

(1) 企業の受動喫煙防止対策及び禁煙支援の取組促進

- ・建設業、製造業等も含めた全業種に対して、優良事例等の配布を行うほか、企業の禁煙支援の事例やたばこの健康影響についても企業間で横展開することで、受動喫煙対策及び企業の禁煙支援の取組促進を図る

(2) たばこを吸い始める若年者への普及啓発

- ・たばこの健康影響や加熱式たばこの情報等について、大学と連携し学生に対し普及啓発することにより、新たにたばこを吸い始める者の減少を図る

目指す姿

- ・県民等がたばこの健康影響を理解し、受動喫煙対策の徹底による望まない受動喫煙の減少及び喫煙率の低下
- ・新たにたばこを吸い始める者の減少



たばこを原因としたがん等による死者の減少及び健康寿命の延伸